

ぞんじ  
ご存知ですか？

せいねんこうけんせいど  
成年後見制度

かぞくしあ  
あなたの家族や知り合いに  
しんぱい  
心配なこと、<sup>こま</sup>困ったことはありませんか？



こま  
こんな「困ったなあ…」「どうしよう…」「しんぱい…」を  
こころづよみかた  
サポートしてくれる心強い味方です。

けんりようごせいねんこうけん  
ひらかた権利擁護成年後見センター

# 成年後見制度とは…?

自分らしく安心して暮らすことができるよう、  
その人の権利を守るために「成年後見制度」があります。

高齢や病気、障害などで物事を判断する力が十分ではなくなってくると  
日常生活に心配ごとや困りごとが起きることがあります。  
そんな時、ご本人の気持ちを大切にしながら代わりに契約を行ったり、  
財産を守ったり、さまざまな内容を法的にお手伝いする制度です。

ほんにん  
本人もまわりの  
ひと あんしん  
人たちも安心だね!



# 成年後見制度を利用するには…?

## 1 相談



ひらかた権利擁護成年後見センターまたは、お近くの  
地域包括支援センター、基幹相談支援センター、  
障害者相談支援センターなどに相談してみましょう。

## 2 申立書類の準備



準備の仕方相談できます。  
(弁護士、司法書士などに依頼する場合は有料)

## 3 家庭裁判所に申立て



受付後、家庭裁判所が調査などを行います。

## 4 成年後見人等の決定



裁判所が決めた成年後見人等が安心して  
生活できるようサポートします。  
(成年後見人等とは、成年後見人、保佐人、  
補助人をさします。)

# 成年後見人等って誰がなるの…?

ご本人に最も適していると思われる人を裁判所が選びます。



**親族**  
本人にとって  
身近な支援者



**専門職**  
福祉や法律の専門家  
(弁護士・司法書士・社会福祉士など)



**市民後見人**  
専門的な講座を受けた市民

法人が選ばれることもあります

# どんなことをしてくれるの…?



サービス利用のお手伝い  
電気代や水道代の支払い  
預金通帳や証書のあずかり  
自分のおもいを伝えたい  
気になることを相談したい  
認知症の親のために本人の口座から預金をおろしたい  
入院施設入所のお手伝い  
書類の確認  
訪問販売悪徳商法のとりけし  
役所や銀行への手続き  
本人にとって身近な支援者

hirakata-shakyo

後見人等があなたをお手伝いします。

後見人等にはできないこともあります。例 家事・介護・医療同意・保証人になること…など。

# 成年後見制度

## Q & A

個々の事情で回答が  
違うこともあります。  
詳しくは相談窓口で  
聞いてね。



**Q** 申立ては誰ができるの？



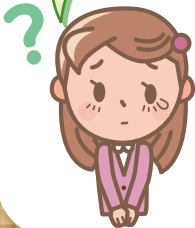
**A** 本人、配偶者、四親等内の  
親族です。ご親族がない  
場合は市長が申立てる  
こともできます。

**Q** 申立てにはどのくらい費用が  
かかるの？



**A** 診断書料などを含めて  
約2万円前後です。  
(鑑定料含まない)

**Q** 成年後見人等は申立てをしてから  
どのくらいで決まるの？



**A** 1か月から3か月が  
目安です。

**Q** 成年後見人等にはなんでも  
頼んでいいの？



**A** 家族ではないので、頼め  
ないこともあります。

**Q** 成年後見人等がつくと買い物は  
自分ではできないの？



**A** 食べ物や洋服など、  
普段の生活に必要な  
ものは自分で買えます。

**Q** 成年後見人等に支払う  
報酬はどのくらいかかるの？



**A** 後見人等が行う業務内容に  
よって裁判所が決めるので、  
人によって違います。

お問い合わせ先

社会福祉法人 枚方市社会福祉協議会

ひらかた権利擁護成年後見センター

〒573-1191 枚方市新町2丁目1-35 枚方市立総合福祉会館 ラポールひらかた1F

TEL 072-807-5442 FAX 072-845-1897